

令和4年7月19日

各団体の長 様

岐阜県商工労働部長

新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種のための
就業環境整備について

平素から本県の商工労働行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、『第7波』急拡大防止に向けて」を取りまとめました。その中において、「ワクチン接種の加速化」を急拡大防止の柱の一つとして、若年層などへの3回目接種や、重症化リスクの高い方への4回目接種を促進する考えが示されたところです。

つきましては、これまでもワクチン休暇の導入等就業環境整備の取組にご協力をいただいているところですが、従業員やその家族が平日の日中に接種を受けることができるよう、また、副反応が出た場合でも安心して休みが取れるよう、ワクチン休暇未導入の事業主にあっては早期導入を図るなど、更なる就業環境の整備に努めていただきますよう、各団体の構成員への周知をお願いいたします。

商工労働部労働雇用課 労働企画係			
係長	須川	担当	清生
電話	058-272-1111(代)内線 3122		